

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会「子ども向け啓発リーフレット作成業務」 企画提案募集要領

1 本要領の趣旨

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（以下、「同盟会」。）では、リニア中央新幹線の早期全線整備を訴えていくため、その必要性や開業による効果、本同盟会の取り組みなどを紹介するとともに、リニア開業後の主たる利用者となる子どもたちの興味、関心、理解を深め、気運の醸成を図ることを目的とした啓発用リーフレットを新たに作成することとしております。

このたび、本リーフレットの作成業務を委託する事業者を選定するにあたり、募集方法及び選定方法を定めるものです。

2 業務の概要

(1) 業務名

リニア中央新幹線子ども向け啓発リーフレット作成業務

(2) 契約期間

契約の日から、平成28年3月31日（木）まで

(3) 業務内容

別紙1「仕様書」のとおり。

3 委託金額

1, 224, 720円を上限とする。（消費税及び地方消費税含む。）

4 提案者の参加資格

次の項目を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出時点において、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、奈良県及び大阪府のいずれの都府県からも、指名停止又は一般競争入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (3) 過去5年間に、地方公共団体が発注するパンフレット等作成業務の受注実績を有すること。

5 企画提案書の提出方法

(1) 提出書類

①企画提案書（様式自由） 9部

（記載内容）

・リーフレットのデザイン・構成案

（別紙1「仕様書」に基づいて、特に全体デザイン・コピー・表紙の

イメージを提案してください。)

・提案意図 (A4 各1ページ程度)

- ②事業者概要書 (会社パンフレットでも可) 1部
- ③パンフレット等作成業務の受託実績 (様式自由、4 (3) の参加資格を満たすことが分かる内容) 1部
- ④見積書 (企画・デザイン料と印刷料の区別が分かるようにすること。) 1部

(2) 提出期限

平成27年12月11日 (金) 午後5時必着

(3) 提出先

愛知県振興部交通対策課リニア事業推進室 建設推進グループ

(リニア中央新幹線建設促進期成同盟会事務局)

住所: 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(愛知県庁本庁舎2階)

電話: 052-954-6708

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。なお、郵送の場合は簡易書留で送付してください。(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時30分まで。)

6 企画提案に係る参考資料等の取り寄せについて

企画提案書の提出のご意向のある方に、本業務の仕様書 (別紙1) の添付資料である「編集イメージ案」及び同盟会パンフレットを送付いたしますので、下記により請求してください。

(1) 請求期間

平成27年12月2日 (水) まで

(2) 請求方法

① 電子メール又はFAXによる方法

電子メール又はFAXで、件名を「リニア中央新幹線子ども向け啓発リーフレット作成業務仕様書の請求」として、社名、部署名、担当者名及び連絡先電話番号を明記の上、請求してください。

メールアドレス: linear@pref.aichi.lg.jp

FAX: 052-961-3248

② 来庁による方法

電話にて日時を調整の上、上記5 (3) へお越してください。

7 本業務に係る質疑

本業務に関して質問がある場合は、下記により、質問票を送付してくださ

い。

(1) 質問票の様式

別紙2のとおり

(2) 提出期限

平成27年11月27日(金)午後5時まで

(3) 提出方法

電子メール又はFAXで、件名を「リニア中央新幹線子ども向け啓発リーフレット作成業務に係る質問」として、社名、部署名、担当者名及び連絡先電話番号を明記の上、送付してください。

メールアドレス：linear@pref.aichi.lg.jp

FAX：052-961-3248

(4) 質問への回答

平成27年12月3日(木)までに、6の資料の請求があった全ての事業者(請求後に参加辞退の意思表示があった者を除く。)にメール又はFAXで通知します。

8 費用負担

企画提案書等資料の作成及び提出に係る費用について、本同盟会は一切負担しません。

9 審査

(1) 書面審査により、1者を選定します。

(2) 審査経過は、公表しません。

(3) 評価の観点は次のとおりです。

- ① 本業務の目的の理解度
- ② 企画・デザイン、コピーの的確さ
- ③ 業務遂行能力(受託実績)
- ④ 見積価格

(4) 結果については、後日、書面にて通知します。

(5) 審査結果についての異議申し立ては受け付けません。

10 その他

(1) 提出された企画提案書等は返却いたしません。

(2) 提出期限後における企画提案書の提出、再提出、差し替えは一切認めません。

(3) 本業務の受託者を選定した後、提出された企画案の表現内容について、同盟会関係者間の意見交換により修正を加える場合があります。その場合、受託者と協議の上行うこととします。

【本件に係る連絡先】

愛知県振興部交通対策課リニア事業推進室 建設推進グループ

(リニア中央新幹線建設促進期成同盟会事務局)

住所：愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(愛知県庁本庁舎2階)

電話：052-954-6708